

報告会資料を一部修正（111102版・報告会時点で未回収分を反映）

<アンケート調査の概要>

■調査対象 全国都道府県の住宅部局

■調査実施時期 平成23年10月（9月末時点での設問回答）

■調査方法 メールによる発送回収

■回収結果 全都道府県

■アンケート調査票

応急仮設住宅の建設に関するアンケート

以下のQ1～Q13の設問について、回答を別添様式にご記載ください。

※各設問の回答については、平成23年9月末時点のものとします。

※各設問については、応急仮設住宅の建設に係る制度に限定してご回答ください。

1. 応急仮設住宅建設に関する関係者の役割分担について

Q1-1 県の防災業務計画等において、応急仮設住宅の建設・発注等が、住宅部局の業務として位置付けられていますか。（○か×でお答えください）

Q1-2 Q1-1が○の場合、何にどのように位置づけられているか、具体的な規定内容をお教えください。（防災業務計画のコピー添付等で可）

Q1-3 Q1-1が×の場合、どのような部局の業務として位置付けられていますか。

Q2 応急仮設住宅の建設について、市町村との役割分担（ex.用地の選定／被災者の意向確認／タイプ・仕様の決定／発注主体／検査主体／管理主体／クレーム対応窓口等）が何らかの形で規定されていますか。（○か×でお答えください）なお、一部の業務の役割分担のみ規定されている場合には、○でお答えください。

Q3-1 応急仮設住宅の建設について、プレ協以外の建設事業者との何らかの協定等が結ばれていますか。（○か×でお答えください）

Q3-2 Q3-1が○の場合、どの業者と協定を結んでいるか、具体的にお教え下さい。（複数回答可）

Q4 応急仮設住宅の建設について、他の都道府県等と人員派遣等の支援協定等を結んでいますか。（○か×でお答えください）

Q5 応急仮設住宅建設に関する関係者の役割分担について、東日本大震災を受けて見直しがされた事項、見直しが検討されている事項があればお教えください。

2. 応急仮設住宅の建設用地について

Q6-1 応急仮設住宅の建設について、候補地のリストアップはできていますか。（○か×でお答えください）

Q6-2 Q6-1が○の場合、候補地に関し、インフラの整備状況等を把握されていますか。（○か×でお答えください）

Q6-3 Q6-1が○の場合、候補地ごとの配置戸数は想定されていますか。（○か×でお答えください）

Q6-4 Q6-3が○の場合、候補地ごとの配置計画は作成されていますか。（○か×でお答えください）

Q6-5 Q6-1が○の場合、候補地として、公有地以外に、民有地が含まれていますか。（○か×でお答えください）

Q6-6 Q6-5が○の場合、民有地について、所有者の合意が得られていますか。（○か×でお答えください）

Q7 災害発生後の応急仮設住宅の建設場所の決定方法について、規定がありますか。（○か×でお答えください）

Q8 応急仮設住宅の建設用地について、東日本大震災を受け、見直し等を行った場合、又は見直し中・検討中の場合はその状況をお教え下さい。

3. 応急仮設住宅の必要戸数について

Q9 応急仮設住宅の必要戸数の把握方法について、あらかじめの規定がありますか。（○か×でお答えください）

Q10 応急仮設住宅の必要戸数について、東日本大震災を受けて、必要戸数の把握方法を見直した、あるいは見直しの検討を進めている等の状況があればお教えください。

Q11 応急仮設住宅の供給にあたり、応急仮設住宅の建設による供給の他に、民間賃貸住宅の借上げで対応することを想定していますか。（○か×でお答えください）

4. 応急仮設住宅の仕様について

Q12 応急仮設住宅の仕様について、（社）プレハブ建築協会の仕様等とは異なり、県独自に定めている仕様がありますか。（○か×でお答えください）

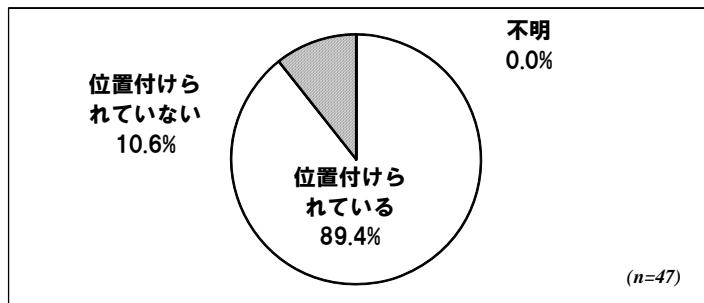
Q13 応急仮設住宅の仕様について、東日本大震災を受けて仕様の見直しを進めた、あるいは進めている等の状況があればお教えください。

5. その他質問事項

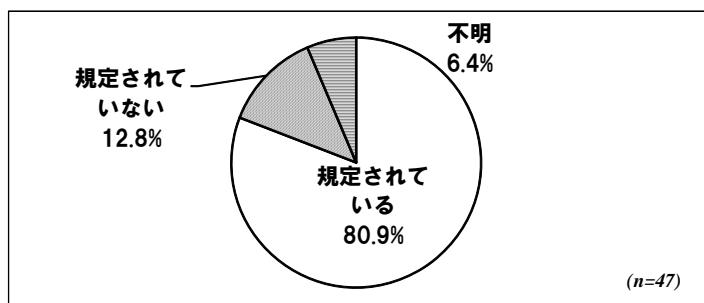
Q14 その他、今回の報告会議における意見交換の場において、国土交通省に対し、特段の質問事項等があれば、事前にご記載ください。

1. 応急仮設住宅建設に関する関係者の役割分担について

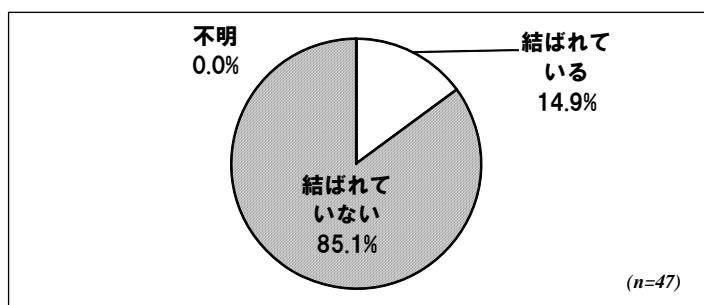
Q1-1. 県の防災業務計画等において、応急仮設住宅の建設・発注等が、住宅部局の業務として位置付けられていますか。



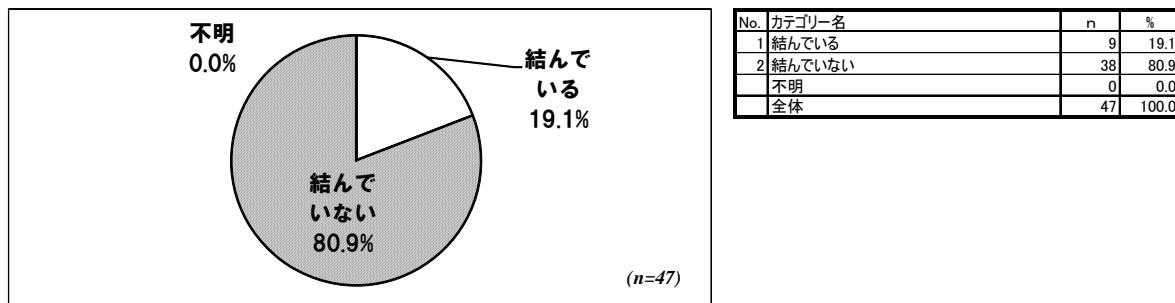
Q2 応急仮設住宅の建設について、市町村との役割分担(ex.用地の選定／被災者の意向確認／タイプ・仕様の決定／発注主体／検査主体／管理主体／クレーム対応窓口….)が何らかの形で規定されていますか。



Q3-1. 応急仮設住宅の建設について、プレ協以外の建設事業者との何らかの協定等が結ばれていますか。



Q4. 応急仮設住宅の建設について、他の都道府県等と人員派遣等の支援協定等を結んでいますか。



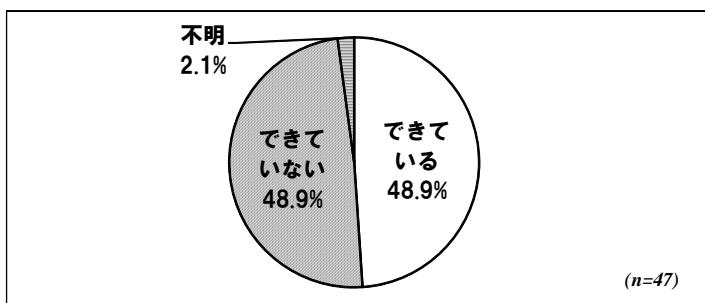
Q5. 応急仮設住宅建設に関する関係者の役割分担について、東日本大震災を受けて見直しがされた事項、見直しが検討されている事項があればお教えください

(回答例)

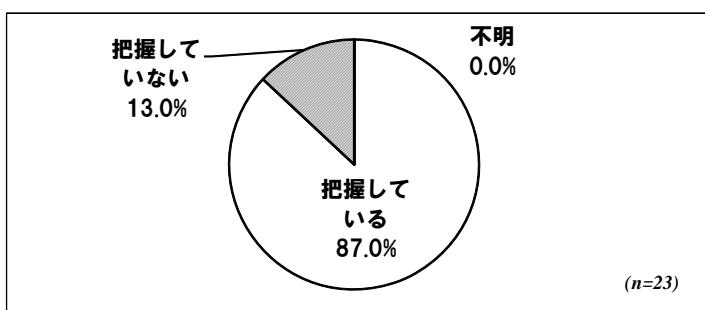
- ・今後の見直し検討中という回答あり。
- ・プレ協以外の建設事業者との協定の検討
- ・応急仮設木造住宅による供給の検討
- ・建設予定地、インフラ状況等のデータ化
- ・公営住宅や民間賃貸住宅の空家の状況等の勘案 など

2. 応急仮設住宅の建設用地について

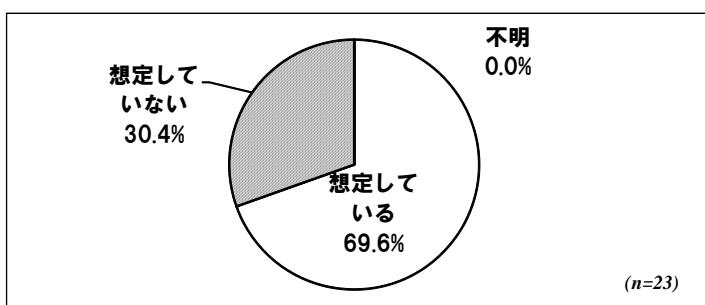
Q6-1 応急仮設住宅の建設について、候補地のリストアップはできていますか。



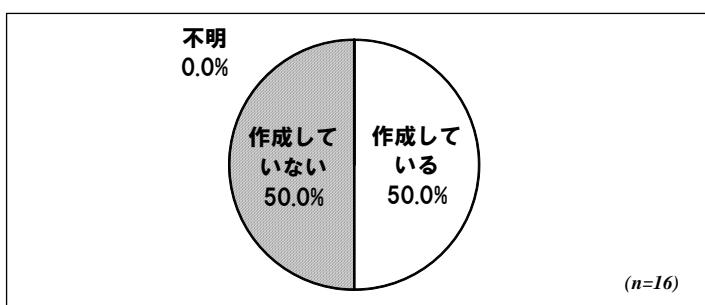
Q6-2 Q6-1 が○の場合、候補地に關し、インフラの整備状況等を把握されていますか。



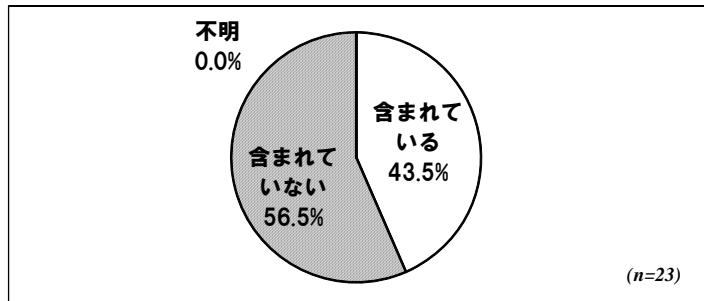
Q6-3 候補地ごとの配置戸数は想定されていますか。



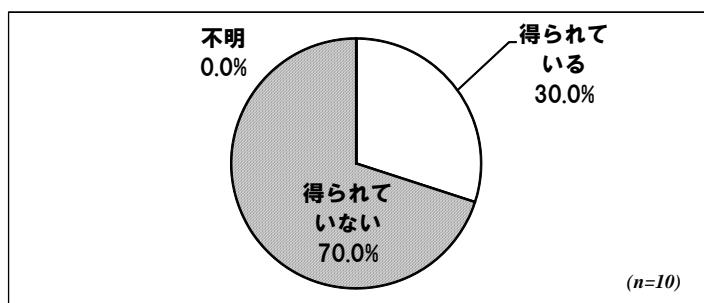
Q6-4 Q6-3 が○の場合、候補地ごとの配置計画は作成されていますか。



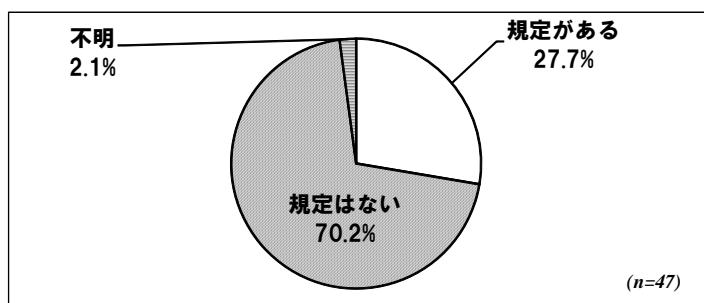
Q6-5 Q6-1 が○の場合、候補地として、公有地以外に、民有地が含まれていますか。



Q6-6 Q6-5 が○の場合、民有地について、所有者の合意が得られていますか。



Q7 災害発生後の応急仮設住宅の建設場所の決定方法について、規定がありますか。



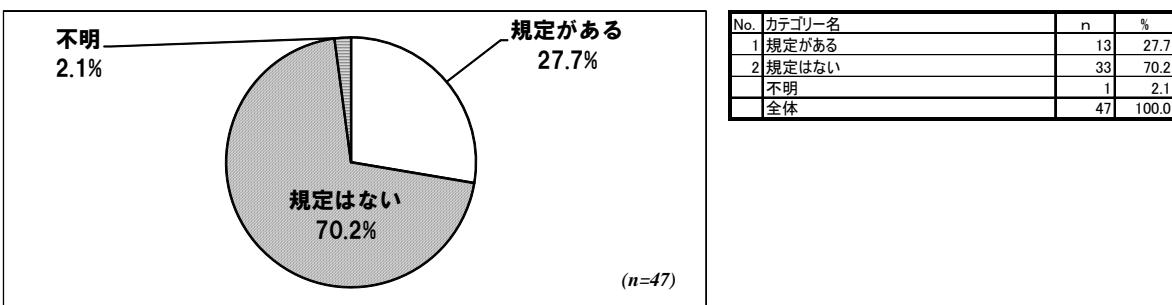
Q8 応急仮設住宅の建設用地について、東日本大震災を受け、見直し等を行った場合、又は見直し中・検討中の場合はその状況をお教え下さい

(回答例)

- ・防火地域、災害危険区域、土砂災害警戒区域、地盤の特性、災害時の使用用途等の追加調査の実施(市町村への依頼を含む)
- ・暫定的浸水エリアを設定し、どの程度の建設候補地が当該地域に該当するかの確認
- ・市町村域を超えた建設用地の供給の協力体制の構築など広域的な災害対応の検討
- ・建設用地の候補の見直し(これまで候補としていない県有地の洗い出し、候補地として設定。将来的な地震の被害想定に対して少ないため、インフラの状況・立地等を考慮した建設候補地を検討中。)
- ・その他 (今後検討予定など)

3. 応急仮設住宅の必要戸数について

Q9 応急仮設住宅の必要戸数の把握方法について、あらかじめの規定がありますか。

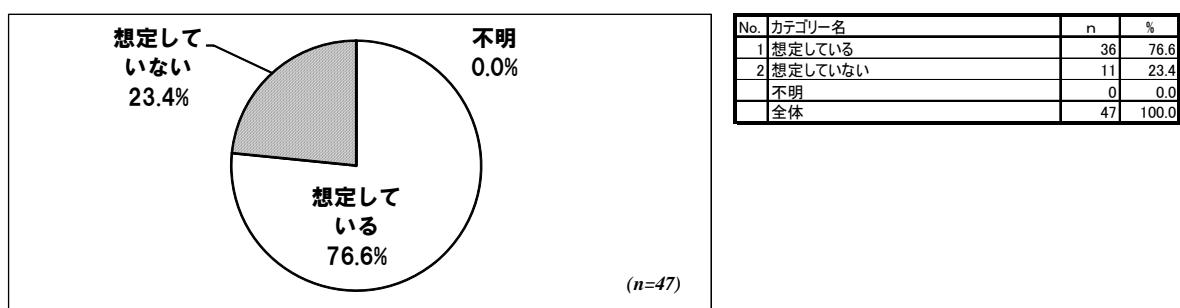


Q10 応急仮設住宅の必要戸数について、東日本大震災を受けて、必要戸数の把握方法を見直した、あるいは見直しの検討を進めている等の状況があればお教えください。

(回答例)

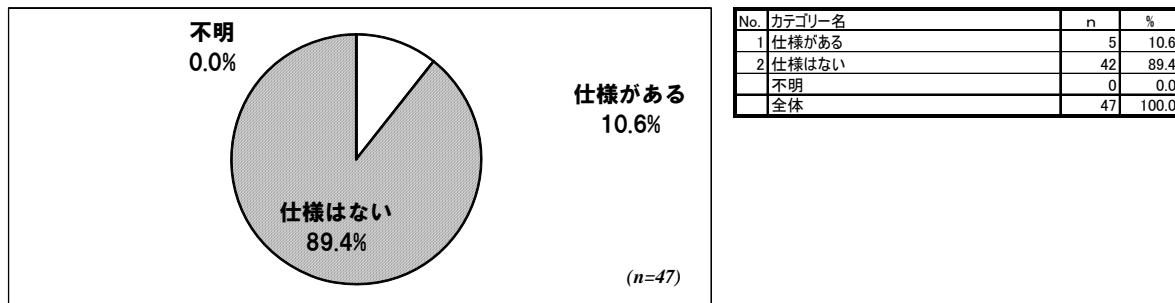
- ・被害想定の見直しに基づく必要戸数の再検討（同3件）
- ・震災の実績等を受けて、民間賃貸住宅借上や公営住宅の戸数を控除することを検討中
- ・その他、今後検討予定が複数みられる

Q11 応急仮設住宅の供給にあたり、応急仮設住宅の建設による供給の他に、民間賃貸住宅の借上げで対応することを想定していますか。



4. 応急仮設住宅の仕様について

Q12 応急仮設住宅の仕様について、(社)プレハブ建築協会の仕様等とは異なり、県独自に定めている仕様がありますか。



Q13 応急仮設住宅の仕様について、東日本大震災を受けて仕様の見直しを進めた、あるいは進めている等の状況があればお教えください。

(回答例)

- ・県内の大工・工務店で建設が可能な県産木材を使用した応急仮設住宅の仕様を検討
- ・地元で建設できる体制づくりや仕様を検討中
- ・2階建ての応急仮設住宅の仕様検討
- ・プレハブ建築協会との仮設住宅の仕様協議
- ・その他（今後検討予定など）